

令和2年 12 月 28 日
経 済 産 業 省
農 水 産 室

外為法に基づくめろの事前確認書の申請書類における「押印の廃止」について

令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」(令和2年7月 17 日閣議決定)を踏まえ、めろの事前確認書の申請書類のうち下記の書類について、「申請者の押印」欄を廃止しました(申請書類への押印を妨げるものではありません。)。なお、当面の間旧様式による申請も受理します。

記

様式名	様式規定箇所
・めろを輸入する場合の確認申請書	・注の別紙様式

(注)めろを輸入する場合の確認について(輸入注意事項 12 第 28 号(12.4.17))

(https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/03_law/download_yunyu/20170508_tsutatsu_zizenkakunin_mero.pdf)

<問合せ先>

経済産業省貿易経済協力局

○農水産室

TEL : 03-3501-0532